



平成24年9月4日

住宅局建築指導課

## 非一級建築士による一級建築士詐称について

今般、偽造の免許証の写しにより、一級建築士と詐称していた事案が判明しました。

今後、当該者が関与した建築物の安全性の検証を関係特定行政庁を通じて進めてまいります。

(別紙)

## 一級建築士になりすました事案について

なかがわ ひろし  
中川 浩 (昭和43年7月17日生まれ)

### ① 発覚の経緯

平成22年4月に、建築士事務所が、採用選考時に本人から提出されていた一級建築士免許証の写しに疑念を持ち、建築士免許登録閲覧所で閲覧したところ、登録番号の登録者が中川氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成21年4月頃に、建築士事務所に採用選考書類として提出。

### ③ 今後の対応等

北海道及び関係特定行政庁に対し、中川氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認を要請した。平成22年5月に退社。

みやた ただし  
宮田 正 (昭和28年9月24日生まれ／二級建築士群馬県知事登録6067)

### ① 発覚の経緯

- 平成22年5月に建築士免許の登録機関に対して、本人名で提出された登録証明書の発行願いに基づき、登録を確認したところ、登録番号の登録者が宮田氏ではないことがわかった。
- 平成22年5月、他の資格者制度の手続きにあたって添付された一級建築士免許証の写しの内容について、建築士免許の登録機関が照会を受けて確認したところ、登録番号の登録者が宮田氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

- 平成22年5月に本人名で、建築士免許の登録機関に提出。
- 平成22年5月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付書類として提出。

### ③ 今後の対応等

所属会社は建築士事務所ではなく、会社として建築物の設計は行われていない。平成22年5月に退社。

まちだ まさゆき  
町田 政行 (昭和29年8月7日生まれ)

### ① 発覚の経緯

平成22年12月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付された一級建築士免許証の写しの内容について、建築士免許の登録機関が照会を受けて確認したところ、登録番号の登録者が町田氏ではないことがわかった。

### ② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成22年12月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付書類として提出。

### ③ 今後の対応等

所属会社は建築士事務所ではなく、会社として建築物の設計は行われていない。

しばた よしかず  
柴田 吉一（昭和17年3月15日生まれ）

① 発覚の経緯

平成23年7月に雇用された会社へ、履歴書とともに一級建築士免許証の写しを提出したが、会社側が履歴書に記載された資格に疑問を抱き、一級建築士資格について、免許証の登録機関に照会を行ったところ、登録番号の登録者が柴田氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成23年7月に、履歴書に偽造した一級建築士免許証の写しを添えて、雇用された会社へ提出した。

③ 今後の対応

所属会社は建築士事務所ではなく、会社として建築物の設計は行われていない。  
平成23年8月解雇。

かとう みのる  
加藤 稔（昭和22年9月29日生まれ）

① 発覚の経緯

平成23年11月に、建築士免許の登録機関が、加藤氏が管理建築士講習を修了した旨を建築行政共用データベースに入力しようとしたところ、記載されていた登録番号の登録者が加藤氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成23年11月に管理建築士講習の実施機関に提出。

③ 今後の対応等

栃木県及び関係特定行政庁に対し、加藤氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認を要請した。平成24年3月解雇。

こうの しゅういち  
河野 修一（昭和31年10月2日生まれ）

① 発覚の経緯

平成23年9月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付された一級建築士免許証の写しの内容について、建築士免許の登録機関が照会を受けて確認したところ、登録番号の登録者が河野氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成23年9月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付書類として提出。

③ 今後の対応等

埼玉県及び関係特定行政庁に対し、河野氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認を要請した。平成24年2月退社。

いしい かずひさ  
石井 和久（昭和35年5月5日生まれ）

① 発覚の経緯

平成24年2月に、建築士免許の登録機関が、石井氏が一級建築士定期講習を修了した旨を建築行政共用データベースに入力しようとしたところ、記載されていた登録番号の登録者が石井氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成23年11月に一級建築士定期講習の実施機関に提出。

③ 今後の対応等

神奈川県及び関係特定行政庁に対し、石井氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認を要請した。平成24年8月解雇。

あさい たつろう  
浅井 達郎（昭和24年4月2日生まれ／二級建築士愛知県知事登録15738）

① 発覚の経緯

平成22年7月に、愛知県指定事務所登録機関が、建築士事務所の登録申請を受け付けた際、管理建築士として記載されていた浅井氏のデータについて建築行政共用データベースにより確認したところ、記載されていた登録番号の登録者が浅井氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成22年7月に新規に建築士事務所を開設しようとした法人が、愛知県指定事務所登録機関に添付書類として提出。

③ 今後の対応等

愛知県及び関係特定行政庁に対し、浅井氏が関与した建築物の調査及びそれらの安全性の確認を要請した。平成23年10月頃解雇。

すえよし みのる  
末吉 実（昭和25年1月14日生まれ）

① 発覚の経緯

平成21年6月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付された一級建築士免許証の写しの内容について、建築士免許の登録機関が照会を受けて確認したところ、登録番号の登録者が末吉氏ではないことがわかった。

② 偽造免許証の写しを行使した事実

平成21年6月に、他の資格者制度の手続きにあたって添付書類として提出。

③ 今後の対応等

所属会社は建築士事務所ではなく、会社として建築物の設計は行われていない。平成21年に解雇。

※なお、氏名及び生年月日は偽造免許証の写しに記載されているもの。同姓同名者がいることが確認されているが、当該同姓同名者は生年月日が異なっており、別人と判断される。